

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

○ 副議長 大釜 登 本日は、議長が公務により欠席しておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

○ 副議長 大釜 登 ただ今の出席議員は7人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、令和2年第4回月形町議会定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分開議)

議事日程第1号はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

○ 副議長 大釜 登 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

楠 順一 議員

若 井 昭 二 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程2番 会期の決定

○ 副議長 大釜 登 日程2番 会期の決定を議題といたします。

先に、議会運営委員会委員長から、去る11月27日開催の議会運営委員会での本定例会の運営について、報告の申し出がありましたので、これを許します。

○ 副議長 大釜 登 議会運営委員会 楠 順一委員長、報告願います。

○ 議会運営委員会委員長 楠 順一 議長の許可をいただきましたので、第4回定例会の運営について、去る11月27日に開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

本定例会に付議され、提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、一般会計補正予算ほか12議案、同意案1件、合わせて13件であり、また、議会から意見案3件の提案が予定されております。

一般質問については、11月26日の通告期限までに、4人の議員から通告があり、本日12月8日に一般質問を行うことにいたしました。

以上のことから、これらの案件を勘案の上、本定例会の会期は、本日8日から9日までの2日間としたところであります。

なお、現在、新型コロナウイルス感染症防止に係る北海道の集中対策期間中であり、各議員及び町側の出席者におかれましては、それぞれ感染予防対

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

策を徹底されますようお願いいたします。

最後に、本定例会における議員の質疑及び町側の答弁については簡潔明瞭にされ、議事運営に特段のご協力をいただきますようお願いを申し上げ、議会運営委員会において協議した結果の報告といたします。

- 副議長 大釜 登 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。
お諮りいたします。本定例会の会期は、ただ今、議会運営委員会委員長から報告のとおり、本日8日及び9日の2日間にしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 副議長 大釜 登 異議なしと認め、会期については、本日8日から9日までの2日間とすることに決定いたしました。

◎ 日程3番 諸般の報告

- 副議長 大釜 登 日程3番 諸般の報告を行います。議長会務報告・例月出納検査結果報告・定期監査結果報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。
- 副議長 大釜 登 以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程4番 行政報告

- 副議長 大釜 登 日程4番 行政報告を行います。行政報告については、お手元に配付のとおりでありますのでご覧願います。
- 副議長 大釜 登 以上で行政報告を終わります。

◎ 日程5番 仮議長の選任を委任することについて

- 副議長 大釜 登 日程5番 仮議長の選任を委任することについてを議題といたします。
お諮りいたします。本日の日程第6番、一般質問において、私も質問する予定でありますことから、地方自治法第106条第3項の規定により、本日中における仮議長の選任を私に委任願いたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 副議長 大釜 登 異議なしと認め、本日中における仮議長の選任を私に委任いただくことで決定いたしました。

◎ 日程6番 一般質問

- 副議長 大釜 登 日程6番 これより一般質問を行います。順番に発言を許します。
- 副議長 大釜 登 順番1番 東出善幸議員、発言願います。

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

○ 議員 東出 善幸 通告に基づき、質問をさせていただきます。町民有志が立ち上げた「つきがたデザイン」との連携等について、でございます。町民有志が、町の過疎化にブレーキをかけ、ワクワク感のあるまちづくりを理念に、まちづくり団体「つきがたデザイン」を立ち上げました。今までも行政でまちづくりを進めるための会議は開催されてきましたが、町民自ら立ち上げた団体は初めてであり、大変意義があることと思います。北海道新聞にも2回に渡って記事にしており、今後の展開に大変興味を持っていると思われます。ワークショップ形式で行う「つきがた2030会議」は、既に初回は開かれ、参加者の中には5名の月形高校の生徒も含まれておりました。大変活発に意見を述べており、これも大変興味深いものがあります。この会議では、現状や課題を洗い出し、課題整理を行い、解決方法を探り、まちづくりをデザインする予定でございます。そこで次についてお伺いいたします。

まず、1点目ですけれど、町長はこの団体が、今後のまちづくりを進めるにあたって、どのような位置づけになると考えているか、お伺いします。

○ 副議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えいたします。私も、この「つきがたデザイン」については、良い意味でありますけれど、気になっておりました。第1回のワークショップを行う前の10月下旬に、団体の代表や会員と懇談ができないか、企画振興課に声掛けをお願いしたところ、代表と会員2名が早速会いに来ていただきました。この3名は、これまでもまちづくり等に積極的でありまして、秋に2回のマルシェを主催してくれて、私もマルシェを見に行きまして、若者たちがコロナ禍の大変な状況の中で、月形町に元気をとということで一生懸命に取り組んでいることに感謝しました。私が朝夕の2回もマルシェを見に行ったことについて、2名の会員から感謝の言葉をいただきました。つきがたデザインの5名の皆さんは、本町の各分野において中核を成す集まりであり、好感の持てる若者であると思っております。そのような意味では、月形町全体のデザイン、まちづくりのあり方について、みんなで考えていこうとする組織の結成について、大変嬉しく思っております。

位置づけについてですけれど、任意の町民有志の団体でありますから温かく見守り、そして、町民の皆さんの動きをしっかりと捉えて、現段階では特別に位置づけをするということではなく、自主的な活動として見守っていきたいと思っております。

○ 副議長 大釜 登 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 ありがとうございます。今、町長から、温かく見守り動きもしっかり注視して、自主的な活動として見守っていくという答えをいただきました。分かりました。今までも町の活性化を図るために、まちづくり検

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

討会、未来を語る会、また、各種計画を策定するための町民アンケートを行って、課題や方策については、ほぼ同じような結果ではなかったかと思えます。そして、町は色々な施策を実行してきていますけれど、やはり、少子高齢化の波には勝てず、また、大都市への移住が多く、なかなか人口増には繋がらなかった経緯があります。その結果、小中学校の統廃合、スキー場の閉鎖なども行わなければならなかったと思えます。私は人口3,000人の町でも、町民が住んで良かったと思えるようなまちづくりが大事ではないかと思えます。そのようなまちづくりのための方策を真剣に考えなければならない時期に来ているのではないかと思えます。先ほど、町長は、見守っていくということだったので、この団体は、最終的には将来的なまちづくりのデザイン、方策を出すと思えますけれど、これについて、町長はどのようにお考えでしょうか。

- 副議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 具体的にどのような提言になるのか、まだ承知しておりませんので、しっかりと見守りながら、他の団体等も含めて、若者の意見等を受け止める姿勢で臨みたいと考えています。
- 副議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 この団体については、最終的な方策、デザインについて提言しないと言っておりました。ですから、連携ということが出てくると思えますけれど、それについては、2点目の質問でさせていただきたいと思えます。

では、2点目の質問に入らせていただきます。協働のまちづくりを進めるためにも、行政が主となり各団体、特に商工会やJA、町民有志が立ち上げた「つきがたデザイン」等と連携が大事だと思いますけれど、いかがでしょうか。

- 副議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 最初に議員にお伝えすれば良かったのですが、「つきがたデザイン」が「つきがた2030会議」を実施するにあたり、月形町ふるさと活性化運営協議会にふるさと活性化事業の補助申請がなされております。この活性化運営協議会委員の皆さんからは、まさにふるさと活性化事業の趣旨にふさわしいものであるとして、金額は少額ではありますが、申請額100%を補助するべきであるという決定がされ、それについて補助をしたところであります。ふるさと活性化の委員の皆さんも、「つきがたデザイン」へ期待しているという意見が述べられていたと報告を受けております。

議員は、かなり期待されているような趣旨の発言をされておりますけれど、私は、現段階では過度な期待をし過ぎずに、しっかりと活動を見守り、これから出てくるアイデア等について、意見交換をしながら取り組んでいきたいと思っております。

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

- 副議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 分かりました。ふるさと活性化基金で期待を寄せていること、これは本当に大事な考えでやっていただいていると思います。

これと連携ということで町長にお伺いしたいのですが、国においては、国土交通省が官民連携によるまちづくりを支援しておりまして、平成30年には地域課題の解決や地域活性化を目的として、官民連携まちづくり推進協議会が発足しております。これに参加している自治体や団体は20に上りまして、北海道では東川町が参加しています。ご存じのとおり、東川町は人口も増加している町でございます。また、本町も加入しています地域活性化センターも活性化のための事業支援、提言、官民人材育成を行っておりますけれども、このような団体との連携ということは考えていないのでしょうか。
- 副議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 私は1期目からですが、商工会や農協との連携の必要性、重要性を常にお話ししながら4年間取り組んできたと思っております。その他、これまで主要事業の懇談会ということで、町内にある福祉関係団体やいろいろな団体と連携し、共に対話を深めてまちづくりをしていかなければならない、これは行政区長会議も含めて行政区の代表者の皆さん、まちづくり懇談会を含めて町民の皆さんと、それぞれ取り組んできたと思っております。そのような意味で、あくまでも今回の「つきがたデザイン」だけが、特別な団体、集まりということではなく、町民皆さんと対話をして連携を進めて行きたいと考えております。
- 副議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 町はいろいろな施策をやってきたと思います。それでも、先ほど言ったような理由で、人口増や活性化にもなかなか繋がらないということで来ていると思います。私が今言った地域活性化センターは、ノウハウを持っています。ですから、今言われたような町内各団体との連携ももちろん大事であると思っておりますけれども、これら団体のようなノウハウを持っている所との連携、例えば、意見を伺うとか、町のまちづくりについて話し合うということについては、考えていないのですか。
- 副議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 具体的に議員がおっしゃっている地域活性化センターについて、十分に把握ができていない部分もありますけれども、2期目にあっても、近隣の市町村やあらゆる団体との対話を深め、連携しながらまちづくりに取り組んでいきたいとお約束をさせていただきました。現時点では、この団体と密接に連携して取り組んでいこうとは具体的に考えておりません。あらゆる団体や関係機関としっかり連携し、課題を教えていただき、助けてもらいな

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

がら、多くの課題に取り組み、町民と一体となって、皆さんとまちづくりを進めていきたいと思っております。

○ 副議長 大釜 登 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 町長の言われたことは、私もそのように思いますし、日本全国で過疎が進み、本当に限界集落になっている所もあります。町長は、他方面の団体との連携や意見交換などを行っていくということですので、是非、私が言ったような地域活性化センターやまちづくり推進協議会などのいろいろな団体がありますので、インターネットで検索し拾うこともできますし、本当に私たちの町に合っている政策を発表している所もあると思います。是非、そのような所を今後のまちづくりに考えていただきたいと思います。

3点目に入ります。「つきがたデザイン」が将来的なまちづくりに係る方策を発表すると思います。町長として、今後4年間で特に進めたい地域活性化のための具体的な施策は考えているのでしょうか。

○ 副議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 地域活性化等について、まず役場職員一人ひとりが、町民のためにより良い施策を各分野で真剣に考え、提案してくれております。今後も役場職員の提案や考えをしっかりと受け止めて進めていくことが、私の考え方であります。役場職員が施策のプロとして、月形町のより良い発展のために取り組んでいることは、議員もご理解いただけているものと考えております。ですから、特別に町長として、これとこれはしっかりやらなければならないという思いではおりませんが、まず、現状では、新型コロナウイルス感染症対策について、しっかり取り組んでいかなければならないと考えております。また、過疎法の課題が持ち上がっており、これがどのようになるか、まだ決まっておりませんが、かなり厳しい状況にあるということで、過疎指定からはずれた場合や国勢調査の結果により地方交付税が減額となった場合には、行財政運営の見直しを行わなければならないと考えております。この4年間で各種審議会や町議会でのご質問やご提案を参考に、本年度、庁内に主要事務事業推進会議を設置し、具体的には重点プロジェクト事業を推進チームで検討を重ねております。それを受けて、月形温泉ゆりかごや月形温泉ホテルの改修など、施設を中心に皆楽公園全体を指定管理している月形町振興公社の経営改善、このようなことを改修を通じ、果たしていきたいと考えております。また、温泉ホテルを中心とした観光面での充実についても実現したいと思っております。そして、月形町地域拠点施設整備等審議会でご答申いただきました地域拠点施設の整備につきましても、小中学校の義務教育学校化などの問題もありますので、教育委員会での協議を踏まえ、最終判断をしていきたいと考えております。また、JR廃線に伴う鉄道施設の利活用という課題も近々に出てきておりますの

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

で、それについても、町民の皆さんと協議をして進めていきたいと考えております。ただ、先ほど申し上げたとおり、今回の国勢調査はまだ確定にはなっておりませんが、議員もおっしゃっているように、人口減少については歯止めがきかない形の中で、非常に厳しい状況にあります。合わせて、新過疎法が来年3月には決まるということで、先ほど言いましたように主要事業や重点事業等について、一定程度の検討を進め、優先順位等もある程度の方向性等が固まってきておりますけれど、改めて再検討や見直し等の指示をしたところであります。非常に厳しい舵取りの4年間になると実感しておりますけれど、町議会議員各位、町民の皆さん、そして、先ほどの若者が会議等を開いて、月形の将来を考えてくれるということになっております。また、1期目の4年間、小中学生が大好きな月形町のためということ、いろいろと考えながら町の点検をしてくださいました。「弱い立場の人や病気の人たちが通う町立病院や歩道等に点字ブロックがないけれど、町長さんはどう思うのか。」「保健センターの手すりが錆びだらけで、一番弱い人が来るのにどうして。」と、出前町長室等でお話しをしてくださいました。そのような意味で、全町民で月形町の10年後、20年後、そして開町200年に向かってのまちづくりについて、札沼線の廃線という苦渋の決断も含めて、新しいまちづくりにしっかりと向かっていただいていると思いますので、4年間、大変な舵取りですけれど、月形町の輝く未来に向かって、先ほども言いましたけれど、近隣の首長や議員がおっしゃるような多くのアドバイスなどをいただきながら、しっかり進めていきたいと思っております。何よりも役場職員の皆さんが、新たな気持ちでまちづくりに取り組んでいただいていると、この4年間で役場職員が変わったと多くの町民から言われておりますので、しっかりやって行きたいと思っておりますので、町議会議員の皆さんのご理解、ご助言、ご指示をよろしくお願いしたいと思っております。

○ 副議長 大釜 登 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 確かに、今町長が言われたように過疎法や新型コロナウイルス感染症の関係で、先がなかなか見通せないと思います。町長から、そのような厳しい中であっても、しっかりまちづくりを進めていくと言っていたので、私の質問はこれで終わります。

○ 副議長 大釜 登 順番2番 松田順一議員、発言願います。

○ 議員 松田 順一 通告に従いまして、学校及び町立図書館での電子図書館について、質問したいと思っております。

本年3月定例会では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、一般質問は書面での答弁方式とされ、私は、プログラミング教育が実施されるか、月形小学校及び月形中学校の現況についてを教育長にお伺いしたところ、プログ

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

プログラミングに精通した中学校教員を中心に、小学校及び中学校で既に学習しており、小中学校教職員や北海道教育委員会職員や月形町教育委員会を中心に公開授業研究の実施など、先進的な取り組みを行っているとの返答をいただきました。誠に素晴らしいことであり、月形町の児童生徒の未来は明るいと感じました。そして、コロナ禍ではありますが、私たち議員もまちづくり常任委員会で、来年1月にプログラミング教育の授業見学が実施されると聞きまして、新たな見識ができるということで、非常に期待をしているところであります。

また、他議員の一般質問の中で、国からの予算化により児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを整備するGIGAスクール構想でオンライン授業を実施したいとのことでありました。この定例会の前後から北海道ばかりでなく、新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延して、本年3月2日には全国の学校が一斉休校になりました。ステイホームが推奨され、児童生徒は自宅待機を余儀なくされ、学習の遅れも心配される事態になりました。一部の高校や大学などでは、オンラインで授業を行うようになり、また、働く人たちの仕事も会社には行かず、自宅などでリモートワークを行う企業も増えてまいりました。このような状況になり、国ではGIGAスクール構想を前倒して、本年度中に全国で推奨することになりました。月形町でも近く、児童生徒が1台ずつタブレット端末を使用できることになると思います。これにより、プログラミング教育も一段と進むと思いますし、先生が個々の児童生徒の学習の理解度や進捗確認も的確に分かるようになると思います。

さて、本題に入りますが、日本教育新聞によると、昨年度以前から学校教育の場で、児童生徒が情報端末により電子書籍を読むことのできる電子図書館を導入する動きがあり、本年度に入ってからコロナ禍により拡大傾向にあるとのこと。また、学校以外の公共図書館が学校と連携を深めるなどして、児童生徒に電子書籍を提供するといった取り組みもあるということです。電子書籍を貸し出す電子図書館の場合は、あらかじめインターネットなどを通して利用登録を済ませると、インターネットなどを通して貸出しや返却ができる、また、貸出し事業者への代金を図書館、自治体、学校が負担することで、利用者は無料で電子書籍を読めるようになります。公立学校の場合、学校単独での導入は高校が多いようですが、東京都小金井市では、小中学生に教育委員会がアカウントを配って電子書籍を読めるようにし、並行して市民向けに市立図書館でも広く電子書籍の貸出しを始めました。月形町でも電子書籍を学校及び町立図書館に導入できないか、教育長に伺いたいと思います。

- 副議長 大釜 登 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 お答えをさせていただきます。松田議員も相当お調べになっていることと思いますけれど、はじめに、電子図書館サービスの導入

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

状況について申し上げます。

現在、国内で電子図書館サービスを提供している事業者は、5社程度あると聞いてございます。国内における導入状況を申し上げますと、日本図書館協会の資料では、全国の公立図書館数が令和2年3月現在で1,741カ所、そのうち電子図書館サービスを提供している図書館は117カ所と聞いておりまして、普及率は6.7%でございます。

次に、道内の公立図書館は、139カ所ございますが、そのうち4カ所の図書館で電子図書館サービスが導入されているということでございます。普及率にしますと2.8%でございますけれど、今、申し上げました4カ所は、札幌市、苫小牧市、北見市、そして天塩町に電子図書館がございます。天塩町については、楽天の支援によって導入されていると聞いております。また、道内の小中学校の図書室におきましては、電子図書館サービスを活用している小中学校はございませんでした。電子図書館サービスを導入した場合のメリットについて申し上げたいと思っておりますけれど、1点目として、申し上げるまでもなく、図書館に直接、出向く必要がなくなるということ、また、24時間いつでも図書の貸出しが可能になってくると、議員ご指摘のとおり、現在のコロナ禍にあっては、感染防止のためにも有効な対策であると考えます。2点目としては、紙の図書が不要になってまいりますので、図書館の書架スペースが不用になってくることがございます。3点目としては、読み上げソフトの導入などで、視覚障がい者なども利用することが可能となります。また、文字や画像を拡大することなどができる点があるわけでございます。

一方、デメリットでございますけれど、1つ目にはパソコン、タブレット、スマートフォン等の端末及び通信環境が必要であるため、利用者が限られてくるということで、図書館においては、児童や高齢者の利用が少なくなることが想定されます。質問の冒頭にありました、本年度に小中学校で整備をする1人1台のタブレット端末について、基本的には学校内での利用を想定しておりまして、児童生徒が各家庭へ端末を持ち帰るのは、今回、コロナ禍のような一斉休校などの緊急時を想定しているわけでございます。2つ目としては、電子化されている書籍数が少ないことが上げられます。また、著作権の問題もあり、全ての書籍が電子化されているわけではございません。学校図書、図書館共に必要な図書を揃えられない可能性も出てまいります。3つ目でございますけれど、何より導入及び維持経費が高額であることが上げられます。電子書籍の購入費用は、紙の書籍の約2倍から5倍と言われており、一部には借入れ回数や購入からの年数に制限がある書籍もありまして、そのような書籍は、ほとんど購入から2年程度で再度購入しなければならないので、費用が再発生することになります。また、図書の購入費用のほか、システムの利用料金も毎年必要に

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

なってまいります。本町の図書館の例で具体的に申し上げますと、現在の蔵書数は、令和2年3月末現在で2万6,069冊ございます。その蔵書の全てが電子書籍として存在するわけではございませんので、全て購入可能ではございませんが、仮にこの蔵書の全てを電子書籍化し、1冊あたりの平均単価を3,400円程度と想定した場合、蔵書の整備に約8,800万円、更にシステム利用料が約200万円程度掛りますので、導入の初年度には合わせて約9,000万円程度の費用が発生してまいります。次年度以降につきましては、システム利用料に約140万円、更に蔵書の整備を行っていくことを仮定した場合には、蔵書の整備費として約400万円掛かり、合わせて540万円程度が次年度以降は毎年掛かってくることとなります。また、同様に小中学校の図書を電子書籍化した場合、小学校の蔵書については3,419冊、中学校3,081冊ございまして、小中学校の蔵書の電子書籍化の費用は、約2,200万円、そしてシステム利用料について、学校の場合は1校あたり初年度に約80万円掛かりますので、小中学校で約160万円、合わせまして導入の初年度は約2,360万円の費用が掛かります。次年度以降には、更にシステム利用料、小中学校合わせて約24万円、更に蔵書の整備等で144万円程度の経費が掛かってくるようになってきます。また、図書館、学校共に電子図書館管理のための専門知識を持ったスタッフが必要になってまいります。

以上のことから、総合的に判断いたしますと、一つには、電子図書館を導入することで、図書館においては利用者の減少も懸念されます。普段、紙の書籍に慣れている方や特に低学年児童、高齢者などの端末を準備できない方々の利用の減少が懸念されます。また、電子書籍化されていない図書も多くあるため、貸出しできないことも要因の一つになる可能性がございます。そして、先ほど申し上げました多額の導入経費とランニングコストが掛かってきます。また、蔵書数を減らしたとしても、紙の書籍と電子書籍を購入した場合の経費の増高や、毎年、限られた予算の中で購入する蔵書の充実が図られなくなるなど、掛かる費用対効果が見い出せないこと、また、先ほど町長からもありましたように、新過疎法の問題や交付税の減額ということを勘案しますと、現時点では、導入は極めて厳しいものと判断するところでございます。

本年度は、コロナ禍にあっても読書機会を保障するという観点から、図書館及び小中学校の図書室に感染症対策として、それぞれ図書消毒機械を設置していただきました。また、図書館では、電話やメールなどで図書の貸出し予約を受付けし、郵送で自宅まで届ける「うち読サービス」も行っております。更に、小中学校におきましては、議員各位の子どもたちのためにという想いのもと、6月期末手当の削減をしていただき、その部分を原資として多くの図書を購入することができ、小中学校図書の充実を図ることができました。幼少期におけ

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

る読書や読み聞かせは、豊かな心を育み、将来の人格形成において非常に重要でございます。また、青少年期においても、読書は余暇を有意義に過ごし、心豊かな生活を送る上で大切な生涯学習活動であり、どの世代においても重要な活動の一つと考えるところであります。そのため、町立図書館や学校図書室の運営につきましては、利用される町民の皆さまや児童生徒のニーズに応え、今後も蔵書の充実や工夫を凝らしながら、図書館運営に努めてまいりたいと考えているところでございますし、何より感染症対策にも十分、配慮してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- 副議長 大釜 登 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 今、教育長から月形町図書館の取組みについて、いろいろなお話しがありました。もちろん、私自体も町立図書館と対抗して電子図書館を導入するつもりもなく、また、蔵書の全部を電子書籍にという考えはございません。電子書籍の本数は限られていることは、教育長がおっしゃったとおりで、その限られた本数の中で電子図書館の本数を決めて、予算的なことも考えてはどうかと思います。先ほど、導入に対してのメリット、デメリットについても、お話しのとおりであると思いますけれど、そのような意味で、できる範囲で考えていけないかと思いますが、その点について、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。
- 副議長 大釜 登 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 先ほど、十分に答弁させていただいたと私では考えておりますが、現在のところでは、検討も厳しいのではないかと考えております。
- 副議長 大釜 登 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 先日、南空知の地区監査委員協議会の研修会へ行きまして、地方創生臨時交付金について勉強しました。空知総合振興局地域創生部地域政策課の高松課長から講演いただきましたけれど、GIGAスクール構想についても、政府の地方創生臨時交付金が出ているという話や、これから全国で3,000億円も出るような話が出ておりました。私個人としては、今後とも臨時交付金などを利用して電子図書館が利用できないかということも検討できればと思っておりますが、先ほど、教育長が十分な回答をされたということで、それは理解しますので、私の質問はこれで終わらせていただきます。

- 副議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 （午前10時52分休憩）
- 副議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 （午前11時10分再開）

- 副議長 大釜 登 それではここで、先ほど私に委任いただきました仮

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

議長に、議席7番 堀広一議員を指名し、交代させていただきます。

それでは、堀広一議員、よろしくお願いいたします。

（副議長自席へ、堀議員議長席へ移動）

- 仮議長 堀 広一 ただ今、仮議長の選任をいただきました。それでは仮議長の職務を行います。

引き続き、一般質問を行います。

- 仮議長 堀 広一 順番3番 大釜登議員、発言願います。
- 議員 大釜 登 質問の前に、今回、議長が公務により不在のため副議長の私が議長の職務を行うという異例の議会で、その中で私が一般質問をするということで、仮議長の選任についてを議運や本会議で諮っていただき、今回、質問をさせていただくことになりました。議運の委員長並びに仮議長を受けていただきました堀議員には感謝を申し上げます。

それでは、通告に基づいて、質問いたします。今年も本格的な冬がやってきます。そこで、今回は、今後の除雪対策として、資格取得の助成制度について伺います。現在、地域の暮らしを守るため、早朝から除雪車両のオペレーターや作業員が専用車、ショベルカー等で除雪をしております。その業務を担っている方には感謝しかありません。しかし、年々、運転手の高齢化で作業が厳しく、なり手不足になっていることも事実で、人員確保が難しいのが現実になっております。これは、他の業種も同じ問題を抱えていると聞いております。その要因として、大型免許を持っている人材が減少し、免許取得の講習費用も高額で、調査によりますと、大型車では約24万円から30万円、大特で約10万円近くの経費が掛かるそうです。このようなことから、今後、なり手不足により町の除雪体制に多大な影響を与えることも懸念されます。そこで、近年、事業者では、企業努力で免許取得費用の一部を助成し、人材の確保をしております。

そこで質問です。本来であれば、この問題は、受注者側が解決しなければなりません。受注者側の業者だけに任せることなく、発注者側も今後の除雪事業を進めていくために、両者で協議し連携して人材の確保に努めていただきたい。そのために、今回、費用の一部を助成する制度を検討していただきたいということで、質問いたします。町長の考えをお伺いいたします。

- 仮議長 堀 広一 町長。
- 町長 上坂 隆一 お答えいたします。議員のおっしゃるとおり、近年の除雪車両の運転手や助手の人手不足は、深刻な問題と認識しているところであります。現在、本町の運転手及び助手の状況ですが、高齢化が進んでおり、このまま新陳代謝が進まないとなると人員不足となり、除雪体制に影響が及ぶ可能性が

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

あると認識しております。また、運転手及び助手の募集は、委託業者が行っていますけれど、近年はなかなか人が集まらない状況であると聞いているところでもあります。私なりに不足の原因等を考えてみますと、議員も言われているように、不足の背景には、除雪業務の勤務体制が天候に左右されやすく、特に町道の除雪となりますと、地域の路線状況を熟知していなければならず、市街地や狭い路線などもあるため、高度な運転技術が必要で、作業も複雑であり、運転手や助手の精神的なプレッシャーは相当なものがあると感じております。私も時々、除雪車両の音で目を覚まし、今朝も早朝3時、4時から作業をしている状況を見ておりますけれど、本当に大変な労働環境であり、非常に厳しいと思っております。また、豪雪地帯である月形町にとって、きめ細かな除雪は、本当に欠かせないと思っております。運転手や助手を確保するためには、広く募集していくことが欠かせないと思いますが、合わせて若い世代の技術継承や技術研修の実施、運転手に必要な免許取得の奨励など、人材育成にも議員がおっしゃるように努めて行かなければならないと認識しております。その中で、免許取得の奨励は、委託業者構成員の一部業者では、取得費用の一部助成を行っている聞いておりますが、これを委託業者全体で取り組めるようにすることで、意欲があっても資格がない方も応募できるようになるなど、対象範囲が広がり、また、免許取得後は運転手として一定期間に従事していただくなどの条件を設定すれば、技術継承や人員不足の問題も改善できるのではないかと考えております。

本町は、他の地域と比べると雪が多いわけですが、安全大会等で挨拶をする機会があり、全道から来町される方々から、月形町は除雪がきれいで行き届いていると高い評価をされています。これは、委託業者や運転手、助手の皆さんのおかげと感謝をしているわけです。そのような意味で、運転手や助手の皆さんには、大変ご苦勞をお掛けしておりますが、除雪業務は冬期間の町民の生活を守るという、本町にとってはなくてはならない仕事ですので、誇りを持っていただきたいという挨拶をさせていただき、そのことを安全大会等で伝えてきております。

議員のおっしゃる人材育成のための助成制度の検討につきましては、私が町長に就任以来、福祉施設には福祉施設就労定着資格取得支援事業で資格取得の支援をしていますので、議員がおっしゃるように除雪業務につきましても、必要な免許や資格取得の奨励など、人材育成に係わる経費について同様に支援することで協議を進めていきたい。そして、来年度の予算計上については、非常に厳しい状況でありますけれど、計上について検討したいと考えております。このような支援を行うことで、委託業者において有資格者の配置が進み、今後も除雪業務をしっかりと担える体制づくりに資するのではないかと考えてお

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

りますので、前向きに検討し、新年度予算の計上等についても、前向きに考えたいということで、私の答弁とさせていただきます。よろしくご理解いただきたいと思います。

- 仮議長 堀 広一 大釜登議員。
- 議員 大釜 登 前向きに検討していただけるということで、大変嬉しく思っております。除雪車両については、私も若干の経験があるのですが、昨日、今日、免許を取って乗れる機械ではございません。今のやり方を聞いてみますと、助手から運転手に上がるためには2年、3年の経験を積ませるということでやっているそうです。先ほど町長も言いましたように、朝早くから暗い中で除雪をしているので、高齢になるとどうしても物が見えづらくなって、事故にも繋がりますので、若い人が除雪に関心を持ってやっていただければ、助成しても本当に値があると言っては悪いですけど、そのような面では、必要な補助制度ではないかということで質問をして、町長も前向きに検討していただけるということで、期待をしております。

それと、通告にはありませんが、先ほどの町長の答弁で、他の業種に対しても資格取得の支援をするということをおっしゃっていただきましたけれど、介護やヘルパーなどの問題ですけど、他のいろいろな業種でも、この資格が欲しいという方も、中にはいると思います。見返りをきちんと定義して、資格を取らすことによって地元で雇用が生まれると思います。例えば、支援を受けた後の3年間は勤めていただきますというような体制で進めていかなければ、これから人口が減少して、どんどん人が減れば、なり手不足になりますので、この点について、今回の除雪助成制度と共に支援策をしっかりとやっていただきたい。これについて答弁は、先ほど町長からいただいたので、私からのお願いです。

最後になりますけれど、今回はコロナ禍で除雪作業も厳しいというか、もし、新型コロナウイルス感染症の感染者が出たら、町の除雪は成り立たないと思うので、発注者側である関係部署がしっかりと対策を講じて、指導、監督をしていただいて、新型コロナウイルス感染症に感染しないような体制づくりを実施していただきたい。運転手と助手が車両と一緒に乗れば密になりますから、感染したら大変なことであるし、もし、委託業者内で感染者が出たら人手不足になり、町の除雪は成り立たないと思うので、その点について、しっかりと発注者側として指導していただくことをお願いして、私の質問を終わります。答弁があればお願いいたします。

- 仮議長 堀 広一 町長。
- 町長 上坂 隆一 ただ今、議員からおっしゃっていただきました。まずは新型コロナウイルス感染症についても、発注者として支援や共同で感染防止のために全力を挙げていきたいと思っております。また、福祉従事者、そして今回の

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

除雪等の資格取得や他の資格取得について、十分に各事業者等と協議しながら、議員がおっしゃるように定住化も含めて、月形町のいろいろな事業が円滑になるよう、業務委託をしっかりと担っていただける事業者を育てていくために、しっかりと連携を深めて行きたいと思えます。

- 仮議長 堀 広一 大釜登議員。
- 議員 大釜 登 よろしく願いいたします。

- 仮議長 堀 広一 以上で、順番3番の一般質問を終わります。ここで、大釜副議長と交代させていただきます。
(堀議員自席へ、副議長議長席へ移動)

- 副議長 大釜 登 暫時休憩いたします。(午前11時26分休憩)
- 副議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(午後1時30分再開)

- 副議長 大釜 登 順番4番 楠順一議員、発言願います。
- 議員 楠 順一 通告に基づきまして、質問をさせていただきます。今回、上坂町政2期目に当たっての最初の定例会ということでございますし、私にとっても2期目に向けて初めての一般質問ということでございますので、改めて、町長に、町民から大きな支持を受けて当選されましたことについて、私からも心からお喜びを申し上げたいと思えます。

さて、上坂町政1期目4年間を振り返ってみますと、うちの町にとっても、我々にとっても、今まで経験したことのない大きな荒波に押し寄せられた、翻弄された4年間ではなかったかと感じます。難しい舵取りを迫られた、これは、我々議会にとっても大きな試練であった気がします。

一つは、言うまでもなくJR札沼線の廃線受け入れという、85年に渡ってうちの町の柱と言いますか、軸であった、大きな存在であったJR札沼線の廃線を受け入れざるを得なかったということは、町長だけでなく、私たちにとっても苦渋の決断であったという気がします。JR札沼線の無き後のまちづくりをどうするのかということが、今、問われている状況ではないかと思えます。

もう一つは、言うまでもなく、新型コロナウイルス感染症拡大ということで、これは、今、世界的に大変な状況になっておりますけれど、その中で、今までの常識が通用しないような事態になってきているということで、これについても、経験のない事態でございますので、町長をはじめ役場の皆さんも非常にご苦労されているのではないかと思いますけれど、そのような中で、これを何とか乗り越えつつあるということで、改めて敬意を表したいと思えます。

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

そのような中で、私が改めて感じるのは、町長が4年間ぶれずに「誰もが安心して豊かに暮らせるまちづくり」という、ごく当たり前のことを言っているに過ぎない感じもするのですけれど、今、コロナ禍の中で、当たり前のことが、実は本当にありがたいことだったということに改めて感じているわけです。ですから、それを4年間ぶれずに訴えてきて、自ら実践してこられた町長に対する支持というのが、今回の選挙結果に表れた気がしております。ただ、今、町民の中で長引くコロナ禍ということで、疲労感や無力感が広がっている状況にあるような気がします。

そこで、今回、質問の第一にお聞きしたいのは、町長は選挙時に「挑戦」という言葉を掲げて、この「挑戦」という言葉が、非常に大きなキーワードではなかったかなという気がします。特に、若い人たちにとって、「誰もが安心して豊かに暮らせるまちづくり」という、先ほど私は当たり前のことと言いましたけれど、しかし、若い人たちにとっては、これからの将来、うちの町で住み続けていく希望が持てる町であってほしい、あるいは自分にとっても、その希望を実現する暮らしであってほしいという気持ちが強いかなと思うのです。特に「挑戦」という言葉に込めた町長の思い、そして、それを実現するためには、どのような具体的な課題があるのか、あるいは、今、町長の中の課題として捉えているのかということについて、お伺いしたいと思います。

○ 副議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えします。9月の町長選挙では多くの町民の皆さまのご支持をいただき、再選を果たすことができました。再び町政の舵取り役を担うことになりましたことに、改めて身の引き締まる思いでございます。

議員もおっしゃっていましたように、1期目の当選を果たして2カ月も経たないうちにJR北海道の維持困難路線の発表がされ、JR札沼線の廃線について、本当に苦渋の決断をしなければならない、本当に辛い思いをしたわけですが、しかし、沿線4町の4人の町長の中で、私は年齢が一番上でしたけれど、1期目が始まったばかりの素人の町長、しかも2町の町長は、役場職員としての実績もあり、私のような民間の何も分からない町長が、この会議での代表になって約1年間、役場職員に助けられながら、最終的に廃線受入れの決断をいたすこと、これが私の今回、議員のおっしゃっている「挑戦」ということに込められた思いというか、ただ、周囲と簡単に交じり合っただけでは、良い結論は出ないという思いをしました。そのような意味で、札沼線廃線を受け入れるという辛い判断をした、しかし、一方で、新しいまちづくりといった思いを、町民の人たち、特に未来を担う小中学生の子どもたちから勇気付けられ、元気付けられてきたと思っております。そして、JR札沼線の代替バスを運行しようとする最中に、新型コロナウイルス感染症が発生しました。

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

5月6日のJR札幌線ラストランに向けて、いろいろな企画を考えて、何とか5月6日のラストランをと心配しておりましたけれど、ものの見事に計画どおりには進まなかった。しかし、町民の皆さんや役場職員、ラストランの企画準備をしてくれた職員が、1日間で何とか見送りをするという事に挑戦をして、ものの見事に混乱もなく見送ることができました。島田社長以下、JR北海道の皆さんからも、ご迷惑を掛けたけれど、本当に良かったというように言っていただけることができました。

また、2期目に入る直前に、新過疎対策法の話が持ち上がり、2期目のまちづくりに当たって、またしても、町の歴史の中でこれまでの類の見ない大きな課題に挑戦することになりました。私は、今回の町長選挙を通じて「新型コロナウイルス感染症の拡大などの多くの課題に挑戦し、乗り越えて力強く前進していく」と町民に訴えました。私は、こうした困難に直面する星の下に生まれたとつくづく思っているところであります。しかし、それは、午前中の東出議員の答弁でも言いましたけれど、何よりも、まずは先頭に立って、役場職員が新たな課題やそういった星の下に生まれた私を支えて、ものの見事に「挑戦」し、これまで以上に施策や困難に立ち向かうための様々な課題に「挑戦」し続けてきていることに、私は自信を持って、この2期目をしっかりやって行きたいと思っております。そして、私は、早々と2期目への「挑戦」として、議会終了後に表明をさせていただきましたけれど、新しいまちづくりを議会の皆さんと車の両輪となって、しっかりと進んでいこうということの中で、4年間、まちづくりの先頭に立てたことが、改めて2期目、「挑戦」するという固い決意をしているところであります。

○ 副議長 大釜 登 楠順一議員。

○ 議員 楠 順一 1期4年間、そして2期目に向かっての町長の思いというのは、我々にも伝わってきた気がします。私の今回の質問の趣旨としては、「誰もが安心して豊かに暮らせるまちづくり」という町長の理念は理解しているつもりですが、それを実現するために、具体的にどのような課題に向かっていかなければならないのかということ、今、町長がよく取り上げる総合戦略や総合振興計画の中に、確かに謳われているかもしれませんが、それは字に書いた物であって、トップである町長が、何をやって行きたいと考えているのか、その具体的な内容について、もう少し踏み込んで、たくさんあると思うのですが、3つ、4つ、これと、これについては、4年間で実現したいということ、私は町民にも訴えるべきであると思えますし、我々、議会にも町長の思いとして具体的に示していただいて、それに向かって共に知恵を出し合っていこうということが、必要な段階ではないかと思っております。今、予算編成の時期でもありますし、来年度の事業がどのようなになっているのかとい

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

うことを、我々ももう少し、しっかり知りたいと思っていますので、その辺について、もう一度、答弁をお願いしたいと思います。

- 副議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 新型コロナウイルス感染症対策については、もちろん、最優先の課題でありますし、日々、状況が変わっていくわけですから、そのことについて、しっかりとやって行きたい、やらなければならないと思っております。

私は、月形温泉ホテルの改修や月形温泉のあり方について、何とかあまりお金を掛けずに、しっかりと手掛けていきたい。このことは、町民の保養施設としての役割、これまでも十分に熟してきています。しかし、外からの観光という視点では、あまり積極的に取り組んでこなかった面もあるのではないかとこの部分があります。しかし、今回のコロナ禍により生活様式が変わった中で、キャンプ場の賑わい、皆楽公園の有り様というものが、改めて、札幌からこんなに近い、自然環境や四季折々の風景という素晴らしい財産、そして、これまで築き上げてきた町民の保養なども含め、そのようなことを無くすることは、あってはならないと思っております。そのような意味で、月形温泉、月形温泉ホテル、そして、これらの指定管理をしている振興公社の有り様についても、改めてしっかり考え直さなければならない時期にあると思っております。

また、この後、議員が教育長に質問することになってはいますが、中和小学校があった時代に私は月形町民になりました。それが、月形小学校、月形中学校それぞれ1校になりました。これは、たまたま、札比内小学校等の児童が少なくなって、1校に統合せざるを得ない状況の中できたとはいえますが、改めて、今の教育の有り様、そして、月形の未来を担う子どもたちの教育について、しっかり考えなければならない時期に来たと思っております。

合わせて、札沼線廃線後の地域拠点施設整備についての設置場所として審議会のご意見もいただきました。そのような意味で、義務教育学校化などを見据えた上での地域拠点施設整備について、札沼線廃線の苦渋の決断をした上でのバスターミナルなどを含んだ地域拠点施設整備にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

最後に、JR札沼線鉄道施設の利活用について、苦渋の決断をする前にしっかりと町民の声を聞くことをあまりしないで済みました。しかし、今、調査をしておりますが、来年、最終的にJR北海道と廃線後の鉄道用地の譲渡等についてを決定しなければならない状況であります。最近になって、いろいろな畑が分断されている状況や上り下りの状況にある、踏切の数の多さについても、改めて今回、廃線になってから実感しております。そのような意味で、JR札沼線鉄道施設の利活用について、早急に何とか方向性を見い出して手掛けな

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

ればならないと思っています。一部では、トロッコで有効に利用することによって、月形町の発展のためになるという形での提案をしてくれているグループもあります。しかし、「いやいや、トロッコが走ったら、うちの畑の横断をどうするのか。」という意見も聞いております。そのようなことも含めて、JR札沼線鉄道施設の利活用という課題について、この4年間で方向性、そして、町民の意見をしっかり受け止めて、月形の未来を担う子どもたちが、「月形温泉ホテルや皆楽公園がこんなふうになるんだ。」「学校やバスターミナルなどは、月形町の賑わいのために拠点施設として、こんな物が出来上がるんだ。」

「札沼線廃線後の鉄道跡はこんなふうになるんだ。」「それだったら、月形町を離れたとしても、いろいろな勉強や経験を積んで、必ず月形町に戻って、もっと良い町にしよう。自分もまちづくりにしっかりがんばろう。」と思えるような形に、私は、町長に立候補する時から、何度も、この4年間、役場職員に対する思いは、一生懸命に頑張ってくれていると行革委員長をやりながら思っていました。4年間、一緒に仕事をしてきた中で、役場職員は本当にそれぞれ頑張ってくれていることを再認識しています。そのようなことも含めて、しっかりと頑張っていきたいと思っています。

○ 副議長 大釜 登 楠順一議員。

○ 議員 楠 順一 ありがとうございます。先ほどの東出議員の質問と絡む部分もあるので、重複させてしまい申し訳ないと思うのですが、今の話を聞いて、私も認識的には、そんなに隔たりがない気がしております。今、うちの町にとっては、大きな岐路に立っているだろうということで、町長がよく言われる20年後、30年後、50年後のまちづくりのグランドデザインを作る時期であるということは、私もそのとおりであると思うのです。大きなきっかけが、JR札沼線の廃線になるということで、町の中心をどこにするのかということで、審議会のメンバーの方たちも、非常に熱心に議論されて、本当にうちの町が、これからどのような全体像を描いていくのかという時期であると思うのです。そのような意味では、小学校移転後の跡地が、その候補地ということで、一定の結論を得たという中で、当然、国道275号線が一つのうちの町にとって、これからの軸になるだろうということが、これは、誰もが共通認識であると思いますし、町長がおっしゃったように小学校ということになれば、後段、教育長とまた議論しますけれど、うちの教育の一つの大きな転換期にもなっている小中一貫教育をどのように進めていくのかということも問題になります。もう一つは、皆楽公園が、今一番、うちの町で町外から人が訪れる、博物館以上に数多くの人たちが訪れる場所になってきておりますし、それは、これからうちの町の定住人口を増やしていく上でも、観光人口、交流人口を増やしていく一つの大きな拠点になるということで、町長もやっとなら観光に目

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

を向けていただいたということで、非常に嬉しく感じておりますので、これからのプランづくりに期待したいと思いますし、我々、議会議員としても、いろいろな提案をさせていただきたいと思っております。

質問に入らせていただきたいと思いますけれども、（1）国の地方創生関係交付金の活用についてということで、これについては、今月18日、空知総合振興局にお願いして、まちづくり常任委員会委員長が中心になって、勉強会を我々議会としてもすることになりまして、これは、我々も勉強していきたいと思っております。国の地方創生総合戦略の中で、各自治体でそれぞれの地方創生戦略を立てなさいということで動いてきて、うちの町も当然、その中で足並みを揃えてやっているわけですが、令和2年から2期目に入ることになっておりまして、国もそれに応じて様々な支援策を提示しているということで、特にうちの町のような小規模で独自財源の乏しい自治体が、先ほど申し上げたような、ある意味、いろいろな意見があると思っておりますが、箱物に対する投資ということも出てくるでしょう。その中で、そのような大きな施策を実現する上では、国や道のいろいろな支援策を活用することが不可欠になるだろうと思っております。国のホームページ等によりますと、国の地方創生関係交付金は、地方版総合戦略、うちの町で言えば月形町の地方創生総合戦略ですけど、それに基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取り組みを複数年度に渡って、安定的、継続的に支援するとあります。この安定的、継続的ということ、文字どおり、私は期待したいと思いますけれども、それによって、地方創生の進化、高度化を促すと書かれてあります。加えて、マンパワーの課題がある小規模町村には、企画業務等を支援するとともに、申請に係る作業の合理化を図るとことも書かれてあります。正しく、うちの町のような、それは町長がおっしゃるとおり、役場職員もいろいろと勉強をされていると思っておりますけれども、このような国の支援もあるわけですから、これをうまく活用して、これからの課題に役立てていくということが必要ではないかと思っております。そのような意味では、これは、町長の言われる、ある意味で「挑戦」、役場の今までの業務の中で、また、新たなステップアップした「挑戦」が求められることではないかと思っておりますけれども、これに対する町長の認識について、伺いたいと思っております。

○ 副議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 国の地方創生関係交付金の活用について、お答えしたいと思います。主要な事業の実現に向けた地方創生推進交付金を活用し、その申請には、本年4月から運用を開始した地方創生推進交付金申請支援システムを活用してはどうかということが含まれていると思っております。楠議員から、この関係の類似の質問を平成29年第1回定例会でもいただいてお

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

りますけれど、その後、国も地方創生関係事務の簡素化がなされており、企業版ふるさと納税に関する地域再生計画の策定も簡素化が図られ、本町では、本年9月にこの企業版ふるさと納税地域再生計画を国に申請しまして、11月6日に認定されました。本町においても、この地方創生推進交付金を活用する場合、企業版ふるさと納税を併用することができ、地方負担分に企業版ふるさと納税の寄附を充当することが可能ということになります。そのような意味で、議員から「官民協働」について、次の質問で触れられると思っておりますけれど、地方公共団体のみでの取り組みではなくて、民間と協働して行う事業と民間からの資金を得て行うことが望ましいという、この2点が企業版ふるさと納税の寄附を充当することが可能になったことに含まれております。そのような意味で、地方創生推進交付金を申請する際には、企業版ふるさと納税の活用も考慮しつつ、簡素化が図られたこの支援システムを活用していきたいと考えております。

○ 副議長 大釜 登 楠順一議員。

○ 議員 楠 順一 企業版ふるさと納税については、私もよく承知しておりますので、勉強してみたいと思っておりますけれど、既にそのような取り組みを始めていることについては、是非、頑張っただけで挑んでいただきたいと思いますし、いろいろなメニューがあると聞いております。ただ、先ほど申し上げた交付金の新たな挑戦になるだろうということについては、やはり、その辺、一つはその申請に係わる、いくら簡素化したと言っても、役場業務にとっては、かなりの負担部分も出てくると思いますし、その意味では、単に精神論で掛け声を掛けるだけではなく、事務的手当も必要になると思います。以前、北海道職員を派遣していただいて、地域交通の作成に関しては、非常に助けていただいた経過もありますし、外部の人材活用、現役場内の人材育成、教育について、もっと力を入れる必要がある気がしますので、その辺について考えていることがあれば、伺いたいと思います。

○ 副議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 北海道職員の派遣の受入れ、それから、道への研修等を検討、要請しておりますが、新型コロナウイルス感染症や人材的な部分で、北海道庁とのやり取りの中で、人材育成が実現に至っていない状況にあり、新年度に向けては困難であるという回答を受けております。しかし、私は、町長になってから、役場職員が道庁へ、道庁から主幹として受け入れた経験を踏まえて、それから、道へ研修に行った経験のある職員が課長、局長職におりますので、その人たちの素晴らしさを見ていると、今、議員が言われたようなことについて、しっかり取り組んでいくことが必要であるということについては、議員と認識が一緒ですので、引き続き、前向きに取り組んでい

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

きたいと考えております。

- 副議長 大釜 登 楠順一議員。
- 議員 楠 順一 是非、進めていただきたいと思います。つたない経験ですけれど、やっぱり、外部の人たちとの交流や意見交換、連携することが、非常に役に立つ、自分の成長にもなりますし、また、その人たちの力を借りて、より大きな活動ができるということに繋がっていきますので、是非、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、(2) 官民協働の推進についての質問に入りたいと思います。先ほどの地方創生関係の交付金支援対象事業の中に、国の指針として6つの先導的要素が謳われております。それについては、いくつかあるので、その全てをこの場では取り上げませんが、その中で、町長も言われた官民協働についても取り上げられておまして、この意味は、民間の手法やノウハウをうまく活用してまちづくりに活かして、行政がなかなか手の届かない、あるいは、手法として行政に馴染まない部分について、連携してやるべきではないかということであると思います。ただ、これは、町内だけで考えると、民間のマンパワーや財源的なものも含めて、担い手となるには、失礼ですが、まだ力が足りないのかなという気がいたします。ただ、先ほどの東出議員との議論の中でもありましたけれど、「つきがたデザイン」というグループ活動、これは私の感覚では、これまでいろいろな審議会で町民の意見を聞く中で、特に拠点化施設の審議会に参加した町民が、議論に参加していくうちに、徐々にそのような思いが高まってきて、ある意味、まちづくりに対しても、今まで多少は関心があったけれど、発言する場が無かった、十分に発揮する場がなかったということもあるのではないかと思います。そのような意味で、町民の間に眠っている志や思いを発揮してもらって、それを育てるような取り組みが、すぐに結果は生み出さないとしても、将来的には、うちの町の活力になっていくのではないかと感じました。実際に参加をしてみて、審議会での議論を、また、この場で思いを語っているという感じを受けていると、私も見ていて感じています。ですから、これは、普段は表に出てこないですけど、町民の中にそのようなエネルギーが眠っていると強く感じました。ですから、それをどのように引き出して、その人たちがいずれ実際の取り組みに向かっていくことに対して、どのような支援が必要なのかということが、これからの課題であると感じております。東出議員の質問にも答えられていましたので、手短でよろしいですから、官民協働に月形町として、どのように支援、取り組んでいくのかということについて、伺いたいと思います。

- 副議長 大釜 登 時間が来ておりますので、簡潔にお願いいたします。
- 副議長 大釜 登 町長。

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

○ **町長 上坂 隆一** 今回の「つきがたデザイン」の動きが、審議会の延長線上にあるということ、大変喜ばしく思っております。これまでの審議会委員の選考等についても、いつも同じ人ではなくて、できるだけ若者を選ぶということでは、そのような形の中で成果が出たので、今後もそのように人材育成等に寄与する中で、しっかりやっていきたい。そして、商工会が役場職員の住宅建設をしている中で連携を図ることができ、また、雪の聖母園の施設長の経験の中で、まさに、官民連携の中で、納豆づくりについても実践してきた思いでいますので、これからも、もっと積極的に官民連携について、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○ **副議長 大釜 登 楠順一議員。**

○ **議員 楠 順一** 時間が経過していると思いますので、これで止めますけれど、最後に、先ほどの官民連携の中で、民間の活力をどのように引き出すのかということですが、コロナ禍の以前から、民間では、特に商業に関しては、非常にパワーが落ちてきていて、かなり支援をしないと、そのようなものを引き出していくことにはならないということで、その辺は、町でも十分に認識をして取り組んでいただきたいと思います。町長に対する質問については、時間も来ましたので、以上で終わります。

続きまして、教育長にお伺いしたいと思いますけれど、小中一貫教育への取組みについてでございます。これについては、私は、何回かいろいろな場面で質問をさせていただいておりますけれど、ある程度、期間が経過しておりますので、進捗状況について伺いたいと思います。

通告にありますとおり、教育長は、本年度の教育行政執行方針の中で、将来の小中一貫教育の導入に向け、小・中学校合同の協議会を設置し、学校運営協議会、教育振興会それぞれに一貫教育部会を設け、小中一貫教育導入に向けて準備を進めるとしております。現在、コロナ禍の中で、非常に苦慮されていることは伺っておりますけれど、現時点での進捗状況と今後の見通しについて伺いたいと思います。

○ **副議長 大釜 登 教育長。**

○ **教育長 古谷 秀樹** お答えをいたします。はじめに、学校運営協議会の状況についてでございますけれど、今年度当初の4月に小・中学校合同の協議会を設置することで、昨年度より準備を進めてきたところでございますが、コロナ禍という状況の中で、少し遅れましたけれど、コロナの感染が少し落ち着いてまいりました7月3日に第1回の学校運営協議会を開催し、スタートしたところでございます。内容につきましては、コミュニティースクール通信ということで、広報11月号に折り込んだところでございますけれど、この間、説明してまいりましたとおり、協議会の下に小学校部会、中学校部

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

会、地域部会、そして、一貫教育部会の4部会を構成したところでございます。

第1回目の一貫教育部会につきましては、10月6日に開催してございますが、これにつきましても、通信に掲載しております。本町で現在、実施している教育活動の確認と、令和3年度以降の一貫教育に必要な事業内容の協議がなされたところでございます。そして、それぞれの部会の協議結果を受けて、第2回目の全体会議を持つ予定をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症が再び拡大傾向にありましたことから、先般、書面での会議を開催したところでございます。なお、年度末までに、第2回の部会と第3回目の全体会議の開催を予定しているところでございます。

次に、教育振興会の状況について申し上げます。教育振興会は、設立から10年目を迎えたところでございますが、これまで小・中学校の教職員を中心に、意欲的な研究、研修活動と学校間の連携と交流を深め、人間性豊かな児童生徒の育成を図ることを目的として、公開授業や研究会、講演会の開催、研究記録の発行に取り組んでまいりましたが、執行方針にも述べたとおり、「一貫教育の推進に向けては、小・中学校だけではなく、こども園、小・中学校、高校がしっかり連携して、オール月形で月形の子どもたちを育てる」という観点から、今年度からこども園と高校にも振興会に加わっていただいたところでございます。そして、振興会にもそれぞれの管理職で組織する一貫指導部会を設け、本年度は2回の部会を開き、先進事例の研修、現在、実施している連携事業の整備、指導に係わる連携、地域との連携について協議をしてまいりました。3回目の会議につきましては、義務教育9年後を目指す子どもの姿の共有化や一貫教育導入に向けた今後の組織づくりについて、検討を予定してございます。振興会の部会の役割は、この部会で協議された内容を踏まえ、学校運営協議会の部会へ下す原案の作成という役割を担っており、先ほど申し上げましたが、次回に開催を予定しております協議会の部会では、来年度から一貫教育を更に推進する新たな体制づくりについて提案する予定をしているところでございます。その案について、若干、申し上げますと、まず、各学校の管理職と教育委員会の担当による管理職連絡会を設け、ランドデザインの統一を図るとともに、年度ごとに推進内容を協議し、連絡会の下に設置する推進委員会に提案してまいります。推進委員会では、年度ごとのロードマップを作成し、一貫教育に係る立案事項を整理して、各学校に提案をしてまいります。また、推進委員会の下に、教職員からなる教務、指導、研修の3つの部会を設け、更にそれぞれの部会の下に教育課程、連携強化、生活指導、児童生徒会、学び改善、英語教育の6つの分科会を設け、細部に渡って企画、立案し、各部会での協議を経て推進委員会に押し上げ、提案していくという組織をつくり、そうした議論

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

や研修を重ねて本町の一貫教育がどうあるべきか、教職員はもとより保護者や地域の理解を得ながら、今後必要となります一貫教育の基本構想作成に向けて、体制整備をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上が、教育振興会及び学校運営協議会における現在の進捗状況でございます。

- 副議長 大釜 登 楠順一議員。
- 議員 楠 順一 ありがとうございます。着々と進んでいると受け止めたいと思います。このように、実際に具体的に進んでいるので、現場の教職員の方々、あるいは保護者の理解も進んでいると思いますけれど、戸惑いや疑問が出てきてはいないのかどうか、その辺も含めて、保護者や教職員の現場での反応、理解の進み方について、現時点で教育長はどのように見ておられるか、伺いたいと思います。
- 副議長 大釜 登 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 教職員におきましては、国が一貫教育をスタンダードになりつつある中で、そのような認識は非常に高くなっているのかなというところでは、先ほど申しあげました推進協議会の中で、これも教職員が中心の活動になりますので、そこが議論を深めていく、更に研修を積んでいくというところで、進んでいくと思います。ただ、保護者の理解という部分については、先ほど申しあげましたけれど、学校運営協議会がまだ十分に機能していないと言いますか、コミュニティースクールの必要性というところは、1回目の全体会議で確認されておりますが、一貫教育というところでは、まだ1回しか部会が開催されておられません。小学校部会には、今まで学校評議員と言われた方々を部会員に、中学校部会には、中学校の教職員、管理職と中学校の評議員で、一貫教育部会には、これらの人たちが合同で会議を行う、これらが一貫教育部会を組織しているということをやっている、まだ、具体的に本町の一貫教育をどのように進めていくのかということが、コロナ禍において、そこまで進んでいないということで、本当に具体的にやるのは、この先であると思っておりますので、それから、はじめて議論を経て、この通信等々で保護者に下していくというところでは、組織づくりは、今、着々と進んでいますけれど、まだ、そこまでの認識というのは、浸透していないのではないかと思うところでございます。
- 副議長 大釜 登 楠順一議員。
- 議員 楠 順一 ある程度、きっちりした形を作ってから、保護者に下すということかもしれませんけれど、このような場合、往々にして取り残された感みたいな、置いてきぼり感みたいなものがないのかという心配があります。途中経過でも良いですので、このようなことを検討して、こういう方

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

向性を考えているということを保護者に理解してもらう、あるいは、保護者の意見を聞く場も必要ではないかと思えますけれど、いかがでしょうか。

- 副議長 大釜 登 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 もちろん、そのとおりでございますけれど、一貫教育というのは、議会でも盛んに取り上げられているのは昨年ぐらいからですから、議会の皆さんにも少なからず、ご理解いただくように、この間、説明してまいりましたけれど、通信にも、「今後、一貫教育部会を作って進めていきます。」ということで、ご覧になっていると思えますけれど、これからが本当の議論であると思っておりますので、この後、少しずつ丁寧に説明を繰り返しながら、保護者に理解をいただくように進めていきたいというところです。このような学校が、子どもたちの9年後の将来を見据えた一貫教育を進めますというところは、ご理解いただいているかもしれませんが、それが、どういうものなのかということが具体的になるのは、もう少し、お時間をいただきたいと考えているところでございます。
- 副議長 大釜 登 楠順一議員。
- 議員 楠 順一 今、コロナ禍の中で、一堂に会して、保護者を集めて説明することは、厳しい状況であると思っておりますので、取り進めることも難しいと思えますけれど、私が懸念するのは、先ほど言ったように、保護者が自分の意見を言う場がなかった、あるいは、知らないまま進んでしまったということが無いように、それだけ、後々に違和感の抱かれないような取り決めにしていただきたいということを最後に申し上げて、私の質問を終わりたいと思えます。よろしく願いいたします。
- 副議長 大釜 登 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 本町の場合、小中各1校ずつですので、都会で言われる小学校1年生のギャップや、中学校1年生の受けるギャップは全くないのです。こども園から一貫して、同じ船に乗って中学校卒業まで進みますので、それは良し悪しはあります。例えば、小学校高学年で身に付けなければならない下級生の思いやり、これが一貫に完全になってしまうと、高学年で学ぶべき所が中学生にお任せみたいになる可能性もあります。いわゆる区切りがなくなるので、どこで小学校の卒業を迎えるのかということで、教育課程の編成も4年、3年、2年が良いのか、5年、4年が良いのか、月形町の一貫教育をどこに持っていくのかということは、相当の議論が必要であると思えます。議員のご心配になられないようなことで、しっかり先に進んでまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。
- 副議長 大釜 登 楠順一議員。
- 議員 楠 順一 了解しました。

令和2年第4回定例会 1日目（12月8日）

- 副議長 大釜 登 以上で、一般質問を終わります。
- 副議長 大釜 登 以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

なお、12月9日の本会議は、午前10時00分から再開いたします。

(午後 2時29分散会)